

東京一極集中の是正に向けた実効性のある取組を求める意見書

我が国は、急激に進む少子高齢化や人口減少という、国家の将来に関わる重大な課題に直面している。とりわけ、若年層を中心として地方から大都市圏への人口流入が継続しており、地域社会の担い手不足や地域経済の縮小を招くなど、地方の持続可能性に深刻な影響を及ぼしている。

総務省が公表した令和7年の住民基本台帳人口移動報告によれば、東京都は全国最多の65,219人の転入超過となっており、東京圏全体でも引き続き転入超過の状況にある。一方で、多くの道府県では転出超過の状況がみられ、特に若年層の都市部への移動が顕著である。福島県においても転出超過が前年比514人増となる7,197人、当市においても転出超過が449人増となる1,422人となるなど、人口流出が継続しており、東京一極集中の構造は依然として大きな課題となっている。

国においては、これまで地方創生に関する各種施策を推進してきたところである。しかしながら、地方の人口減少や東京一極集中の是正に十分な成果を上げるまでには至っていない。各地域が持続可能な社会を構築していくためには、これまでの施策を総括し、より実効性の高い対策へと強化していくことが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 人口減少対策を総合的かつ一体的に推進する、庁レベルの司令塔を設置するとともに、若者や女性の意見を十分に反映した実効性のある政策を総動員し、人口減少対策に取り組むこと。
- 2 東京圏に集中する企業の本社機能の地方移転の促進や大学・研究機関の地方分散など、過度な東京一極集中の是正に向けた具体的かつ実効性ある施策を一層推進すること。
- 3 若年層の正規雇用の促進や、地方企業における持続的な賃金上昇を可能とする経済環境の整備を図るとともに、スタートアップ支援の拡充等により、若者が地域に定着できる雇用環境の整備を促進すること。
- 4 テレワークやワーケーション等による働く場所の分散化、二拠点居住のさらなる推進、交通インフラ整備及びデジタル基盤の整備など、都市から地方への移住を促すための施策を総合的に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月25日

衆議院議長	森	英介	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	高市	早苗	様
総務大臣	林	芳正	様
財務大臣	片山	さつき	様
文部科学大臣	松本	洋平	様
厚生労働大臣	上野	賢一郎	様
経済産業大臣	赤澤	亮正	様
国土交通大臣	金子	恭之	様
内閣府特命担当大臣	黄川田	仁志	様
賃上げ環境整備担当大臣	城内	実	様

いわき市議会議長 永山宏恵